

横浜市における 麻しん風しん検査診断の実施について

1 区福祉保健センターへ電話連絡

※下記の症状・情報から麻しん・風しんを疑うときは

検体採取・診察を終える前に 必ず区福祉保健センターにご相談ください

●下記の臨床症状を3つ満たす場合は、届出の対象です。

麻しん	①発熱	②カタル症状（咳嗽・鼻汁・結膜充血等）	③麻しんに特徴的な発疹
風しん	①発疹	②発熱	③リンパ節腫脹

●患者情報（聞き取り内容）の確認をお願いいたします

- ・年齢や性別、妊娠の有無、症状経過、海外渡航歴や流行地域への渡航
- ・感染源となった人、接触者、予防接種歴（回数・時期・ワクチンの種類）

●3症状を満たさないが、患者情報等から強く疑われる場合

- ・1つ以上を満たし修飾麻しんを疑う場合は、行政検査が実施できるため、区福祉保健センターへ相談ください

2 検査の実施

●IgM抗体検査

- ・医療機関にて、実施をお願いいたします

●PCR検査（詳細は裏面参照）市衛生研究所で実施します

- ・行政検査を実施する場合は、3検体の採取・確保をお願いいたします

①咽頭ぬぐい液 ②血液（全血） ③尿

3 保健指導

- ・感染可能期間中の外出自粛

麻しん：発症1日前～解熱後3日 風しん：発疹出現の前後7日間

- ・発生届が出された場合、区福祉保健センターから患者に連絡が入ること

4 PCR検査を実施した場合、区福祉保健センターからの検査結果報告後の対応

- ・臨床症状と検査結果を総合的に勘案し、診断をお願いいたします
- ・患者への結果の説明は医療機関からお願いいたします
- ・総合的状況を踏まえ、麻しん・風しんでの届出基準を満たさない場合は、発生届の取下げをお願いいたします

各区の福祉保健センター 福祉保健課 健康づくり係 TEL（市外局番：045）

青葉	978-2438	旭	954-6146	泉	800-2445	磯子	750-2445	神奈川	411-7138	金沢	788-7840
港南	847-8438	港北	540-2362	栄	894-6964	瀬谷	367-5744	都筑	948-2350	鶴見	510-1832
戸塚	866-8426	中	224-8332	西	320-8439	保土ヶ谷	334-6345	緑	930-2357	南	341-1185

休日夜間等、時間外の連絡先：感染症・食中毒緊急通報ダイヤル（045-664-7293）

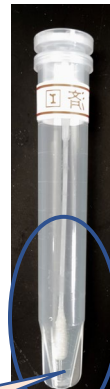
PCR検査検体を採取していただく際のお願い(注意事項)

1 検体を採取していただく際のご留意事項

咽頭ぬぐい液

- ・採取した綿棒を**空の滅菌スピッツ**にそのまま入れてください。
- ・綿棒の柄の部分折りスピッツの蓋をしっかりと閉めてください。
- ・乾燥しないように、スピッツの蓋の周囲をテープなどで巻いてください。

注1) 培地入りスピッツを使用する際は、**ウイルス検査用スピッツ**に入れ、
細菌検査用スピッツには入れないでください。
スピッツは長さ**13cm以内**のものを使用してください。



柄を折りたたみ、
培地の中に入れる

血液

- ・**抗凝固剤（EDTA又はクエン酸）入り**の採血管に**全血（2mL以上）**採取してください。

注2) ヘパリン入り採血管は使用しないでください。

注3) 血清分離剤入りの採血管は**使用しない**でください。

※ 麻しん・風しんの検査診断にあたっては、血清学的診断も重要となります。

お手数ですが、貴院からIgM抗体検査を民間検査機関等に依頼いただき、
結果が判明しましたら区福祉保健センターに情報提供をお願いいたします。
（横浜市衛生研究所では、PCR検査のみの実施となります）



EDTA又は
クエン酸入り

尿

- ・貴院所有の滅菌スピッツ（長さ13cm以内）に、**10～15ml程度**採取してください。

検体が漏れ出ないように、
スクリュウキャップ容器を使用



2 検体の受領について

- ・回収に伺うまで、検体は**冷蔵（4℃）**で保存をお願いいたします。
- ・検体を採取したら、区福祉保健センターに御連絡をお願いいたします。

3 その他

- ・大変申し訳ありませんが、スピッツや綿棒などは御提供ください。